

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構

平成 28 年度 第 3 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 28 年 12 月 16 日 (金) 10:30~12:30
2. 開催場所 スマート会議室 (郵政福祉虎ノ門第 2 ビル 1 階)
東京都港区虎ノ門 2-9-8
3. 出席者
(理事) 洪 愛子、代田 久米雄、田辺 功、堀内 龍也、松木 則夫
望月 正隆、安原 真人、山田 勝士、吉田 武美
(監事) 齊藤 勲、三輪 亮寿
(来賓) 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬情報室 紀平 哲也室長
安川 孝志総務課課長補佐
(事務局) 清水 亨事務局長、田中 美香、鈴木 春美
4. 議案
 - ・第 1 号議案 G18 一般社団法人薬局共創未来人材育成機構薬剤師生涯研修センターに係る認定制度の認証に関する件
 - ・第 2 号議案 G20 一般社団法人ソーシャルユニバーシティ薬剤師生涯学習センターに係る認定制度の認証に関する件
 - ・第 3 号議案 特定個人情報取扱規程の制定に関する件
 - ・その他
5. 事前配布資料
 - (1) G18 一般社団法人薬局共創未来人材育成機構薬剤師生涯研修センターの認証申請に関わる評価結果総括報告書
 - (2) G20 一般社団法人ソーシャルユニバーシティ薬剤師生涯学習センターの認証申請に関わる評価結果総括報告書
 - (3) 特定個人情報取扱規程 (案)
 - (4) 再開発計画を検討している対象予定地区の概要
6. 当日配布資料
 - (1) 平成 28 年度第 3 回理事会議事次第
 - (2) 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構役員名簿
 - (3) パワーポイントスライド資料「新しい医療体制に直面して思うこと—司法の立場から—」(三輪監事作成資料)
 - (4) 医事判例の診療カバン (Medical View Point、2016 年、第 10 号からの

コピー)

7. 議事概要

清水事務局長が開会を告げ、本日の出席者についての報告を行った。理事総数11中9名出席で、本機構の定款第30条に基づく過半数に達しており、理事会は成立していることを告げた。併せて、本日は齊藤、三輪両監事及び厚生労働省医薬・生活衛生局総務課から紀平医薬情報室長及び安川課長補佐が出席している旨を報告した。内山顧問は欠席である旨を報告した。また、特定個人情報取扱規程に関する説明のために、唐沢公認会計士事務所の円城寺氏が出席していることを報告した。

代表理事が当認証機構の事業の協力を感謝の意を表するとともに、昨年度の中央社会保険医療協議会の答申において、かかりつけ薬剤師の取得要件の一つに当認証機構の認証している研修制度の研修認定等が挙げられたことから、ホームページのアクセス数が増加していること、認定薬剤師の新規申請が大幅に増加していることを説明した。認定薬剤師は、三年毎の更新になっており、かかりつけ薬剤師を維持するためには認定薬剤師の維持が必要であり、免許更新的な位置づけにもなりうることを説明した。さらに紀平室長より、最近の薬務行政に関する取り組みについて、4月1日からのかかりつけ薬剤師の取得要件を説明し、また、10月1日からの健康サポート薬局の届け出状況等に関して説明した。さらに、新薬学教育制度に関連した薬剤師国家試験関連出題基準を公表し、平成32年度から新基準により実施されること、国家試験は最初に薬剤師になるためのもので、その後の生涯研修、生涯教育が引き続き大事であることを前提とすること等について説明した。次いで安川課長補佐の挨拶があった。

清水事務局長が当日及び事前配付資料の確認を行なった後、次いで吉田代表理事が議長となり、議事次第に従って議事を進めた。

《審議事項》

(1) G18 一般社団法人薬局共創未来人材育成機構薬剤師生涯研修センターの認証申請に関わる件

代表理事より本議案はG18であるが、すでにG19が認証されていることから社員総会においてG番号の付与が前後するのは不適切との指摘があり、今後は認証申請受付番号を付し、理事会承認後にGないしP番号を付与することにしたい旨の説明があった。次いで議長より、本議案について山田認証担当理事からの説明を求めた。事前配布資料(G18 一般社団法人薬局共創未来人材育成機構薬剤師生涯研修センターの認証申請に関わる評価結果総括報告)に基づき山田理事から説明した。本議案は、認証申請書の評価付託から、評価結果総

括報告書作成に至るまで長期間を要している。当初の評価結果に基づき、認証担当理事及び代表理事の連名で、理事会への上程を保留し、1) 追加される外部理事の資料、2) 法人への社員の登録状況、3) 研修会等における参加者の構成(社員/社員以外の比)等実績資料、4) 同機構薬剤師生涯研修センターの事業実績に関する資料等及び5) その他該当資料の提出を求めた、ことなどが報告された。本議案は、その後の提出資料を基に評価委員による評価結果総括書に基づいて説明された。質疑応答において、配布資料中の実施研修会の参加者(外部、内部とも)が少ないこと、また現在予定している研修会の参加者関連資料が不明であること、平成28年度の予算書に不備が散見されること等が指摘された。さらに本案件のように評価に長期間を有することがある場合には、一旦保留として、再申請を求めているかどうかなどの意見交換も行われた。

質疑応答の後、議長より本議案について、次のとおり報告書の提出を求めることを条件として承認する旨を諮ったところ、全員異議なく承認された。

- ①研修事業参加者を増加させる方策
- ②平成28年度研修事業結果
- ③平成28年度収支予算書の修正および決算書
- ④平成29年度予算書

(2) G20一般社団法人ソーシャルユニバーシティ薬剤師生涯学習センターの認証申請に関わる件

議長より本議案について山田認証担当理事からの説明を求めた。事前配布資料(G20一般社団法人ソーシャルユニバーシティ薬剤師生涯学習センターの認証申請に関わる評価結果総括報告書)に基づき山田理事から説明した。

質疑応答において、収支予算書に一部不明確な点があるが、その点は申請者に指摘することとした。

質疑応答の後、議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(3) 第3号議案 特定個人情報取扱規程の制定に関する件

議長より円城寺氏に対して第3号議案の説明を求めた。

円城寺氏より、事前配付資料(特定個人情報取扱規程(案))に基づき、本案は公益法人協会の規程に準拠して作成したこと及び当認証機構に固有の事項については必要な変更を行い資料に変更点を示したことを説明した。

議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

8. その他

事務局長より、事前配布資料(4)をもとに、郵政福祉第一ビルを含も周辺地域の都市再開発計画があるとされ、平成30年度までに当事務所の移転に関連する事象が発生していることを説明した。

次いで、平成28年度第4回理事会は平成29年3月10日(金)10時30分から、このスマート会議室での開催を予定していることを告げた。

議長が議事終了を告げた後、三輪監事より、当日配布資料(3)と(4)に基づき、病院薬剤師はじめ薬剤師の将来における職能としての存在理由及び今後の方角性に関する説明があり、その関連での意見交換がなされた。

9. 閉会

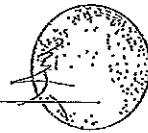
以上の議事を終え、12時30分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、押印する。

平成28年12月16日

代表理事

吉田 武



監 事

三輪 亮



監 事

斉藤 真

